

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年12月9日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド 三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド 三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド BWマネープールファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド 1兆円を上限とします。 三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド 1兆円を上限とします。 三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド 1兆円を上限とします。 BWマネープールファンド 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年3月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(2022年9月末現在)

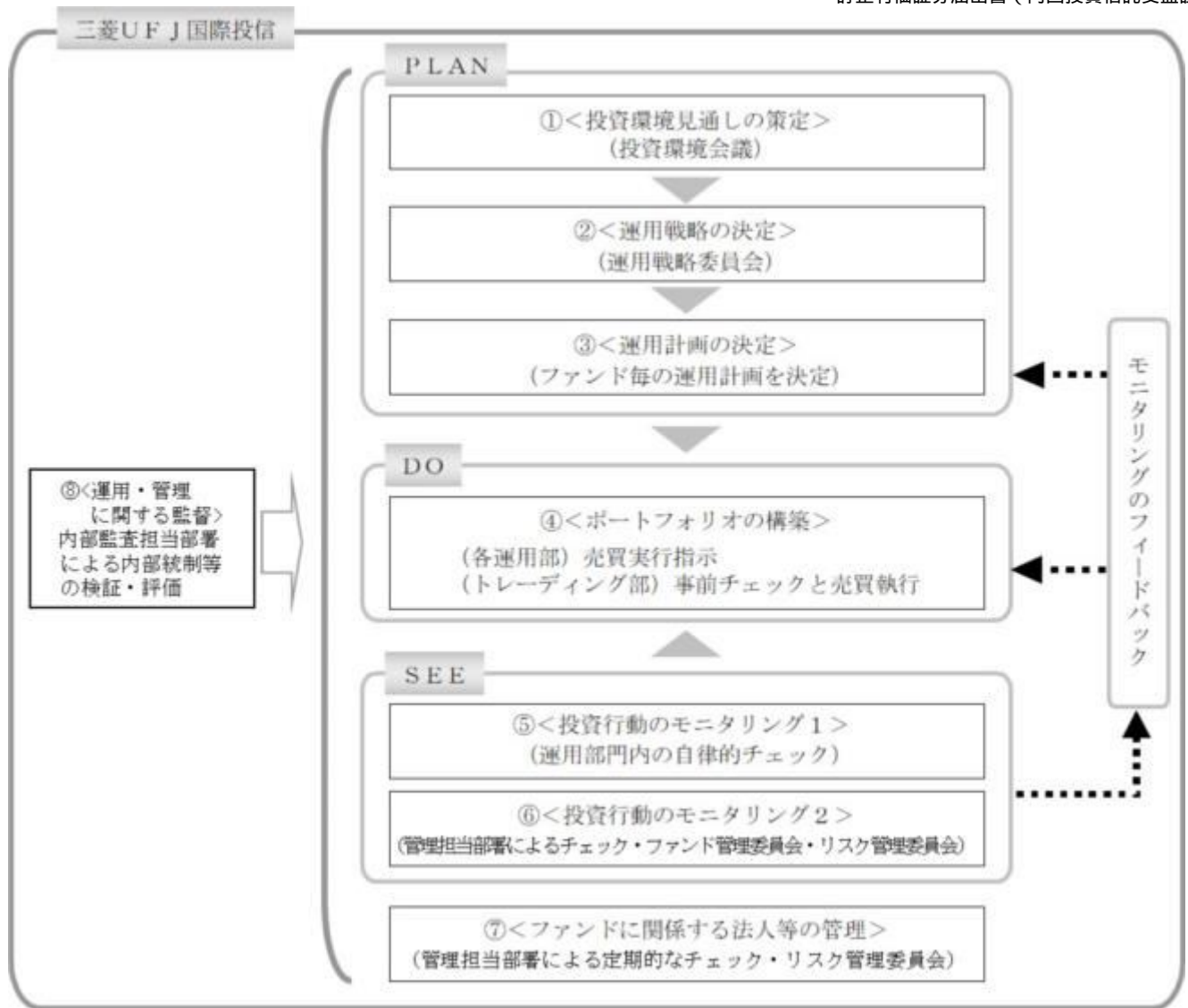
- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに關係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されま

す。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

「三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド」

「三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド」

「三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンッドファンド」

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

「BWマネープールファンド」

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

「三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド」

「三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド」

「三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンッドファンド」

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

「BWマネープールファンド」

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引

規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

「三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド」

「三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド」

「三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド」

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

「BWマネープールファンド」

- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

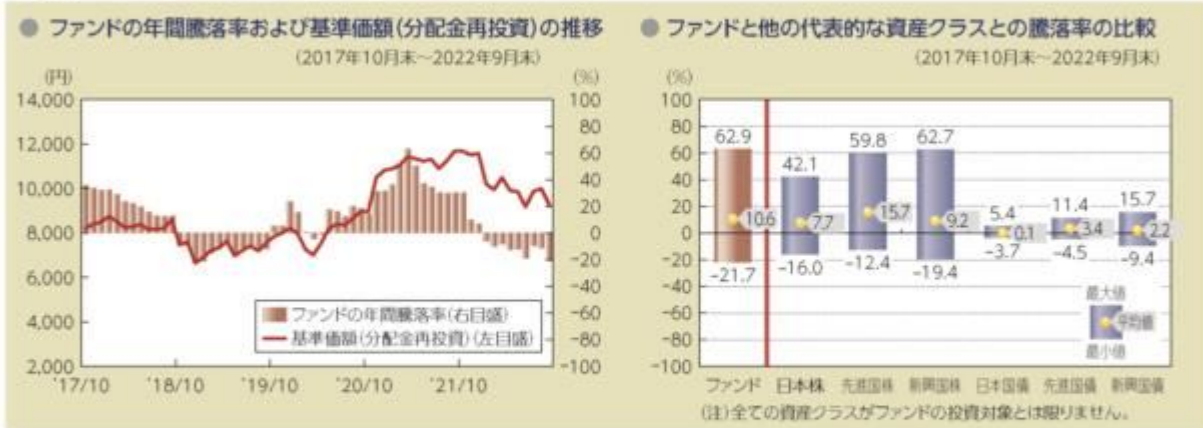
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

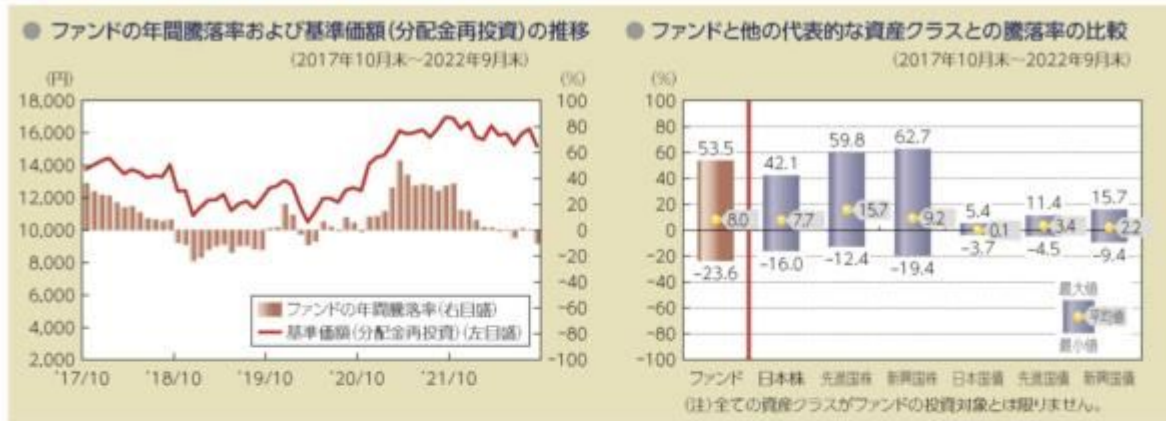
三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

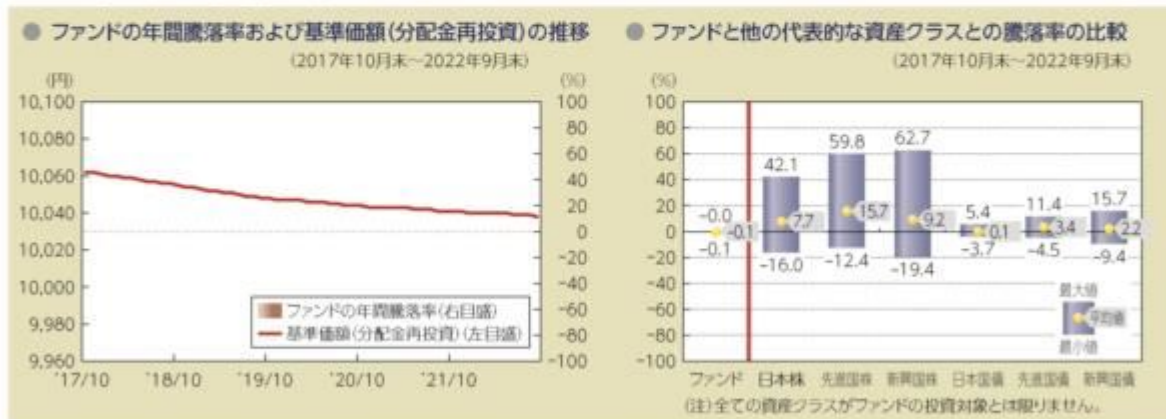
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

BWマネープールファンド



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(三菱UFJスタイルセレクト・グロースファンド、三菱UFJスタイルセレクト・バリューファンドおよび三菱UFJスタイルセレクト・ブレンドファンドは、配当控除の適用があります。BWマネープールファンドは、配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(三菱UFJスタイルセレクト・グロースファンド、三菱UFJスタイルセレクト・バリューファンドおよび三菱UFJスタイルセレクト・ブレンドファンドは、配当控除の適用があります。BWマネープールファンドは、配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から

当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド】

（1）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,269,450,220	99.76
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		3,061,547	0.24
純資産総額		1,272,511,767	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	グロースマザーファンド	916,107,542	1.5120	1,385,154,604	1.3857	1,269,450,220	99.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.76
合計	99.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第25計算期間末日 (平成25年 3月11日)	1,809,989,412	1,809,989,412	4,390	4,390
第26計算期間末日 (平成25年 9月10日)	2,055,748,817	2,055,748,817	5,187	5,187
第27計算期間末日 (平成26年 3月10日)	2,013,677,255	2,013,677,255	5,534	5,534
第28計算期間末日 (平成26年 9月10日)	1,991,847,976	1,991,847,976	5,817	5,817
第29計算期間末日 (平成27年 3月10日)	2,129,194,466	2,129,194,466	6,579	6,579
第30計算期間末日 (平成27年 9月10日)	1,912,736,456	1,912,736,456	6,235	6,235
第31計算期間末日 (平成28年 3月10日)	1,708,291,723	1,708,291,723	5,850	5,850
第32計算期間末日 (平成28年 9月12日)	1,585,349,232	1,585,349,232	5,662	5,662
第33計算期間末日 (平成29年 3月10日)	1,769,220,241	1,769,220,241	6,794	6,794
第34計算期間末日 (平成29年 9月11日)	1,806,551,443	1,806,551,443	7,344	7,344
第35計算期間末日 (平成30年 3月12日)	1,950,088,435	1,950,088,435	8,401	8,401
第36計算期間末日 (平成30年 9月10日)	1,788,600,289	1,788,600,289	7,961	7,961
第37計算期間末日 (平成31年 3月11日)	1,526,868,710	1,526,868,710	7,142	7,142
第38計算期間末日 (令和 1年 9月10日)	1,509,351,187	1,509,351,187	7,346	7,346
第39計算期間末日 (令和 2年 3月10日)	1,371,080,342	1,371,080,342	7,014	7,014
第40計算期間末日 (令和 2年 9月10日)	1,625,955,030	1,625,955,030	8,654	8,654
第41計算期間末日 (令和 3年 3月10日)	1,766,832,736	1,851,360,372	10,451	10,951
第42計算期間末日 (令和 3年 9月10日)	1,795,760,666	1,851,221,465	11,333	11,683
第43計算期間末日 (令和 4年 3月10日)	1,351,407,129	1,351,407,129	8,886	8,886
第44計算期間末日 (令和 4年 9月12日)	1,391,695,439	1,391,695,439	9,390	9,390
令和 3年 9月末日	1,703,323,269		10,818	
10月末日	1,690,020,175		10,814	
11月末日	1,649,961,072		10,662	
12月末日	1,643,891,003		10,721	
令和 4年 1月末日	1,438,079,117		9,439	
2月末日	1,403,188,525		9,217	

3月末日	1,475,181,891		9,712
4月末日	1,389,269,146		9,182
5月末日	1,374,637,290		9,130
6月末日	1,272,030,387		8,497
7月末日	1,365,862,006		9,141
8月末日	1,377,757,297		9,253
9月末日	1,272,511,767		8,599

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	0円
第35計算期間	0円
第36計算期間	0円
第37計算期間	0円
第38計算期間	0円
第39計算期間	0円
第40計算期間	0円
第41計算期間	500円
第42計算期間	350円
第43計算期間	0円
第44計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第25計算期間	46.33
第26計算期間	18.15
第27計算期間	6.68
第28計算期間	5.11
第29計算期間	13.09
第30計算期間	5.22

第31計算期間	6.17
第32計算期間	3.21
第33計算期間	19.99
第34計算期間	8.09
第35計算期間	14.39
第36計算期間	5.23
第37計算期間	10.28
第38計算期間	2.85
第39計算期間	4.51
第40計算期間	23.38
第41計算期間	26.54
第42計算期間	11.78
第43計算期間	21.59
第44計算期間	5.67

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第25計算期間	536,549	292,405,349	4,123,202,967
第26計算期間	69,391,883	229,701,083	3,962,893,767
第27計算期間	2,108,725	326,444,505	3,638,557,987
第28計算期間	2,108,961	216,535,063	3,424,131,885
第29計算期間	1,057,367	188,754,960	3,236,434,292
第30計算期間	6,073,810	174,636,317	3,067,871,785
第31計算期間	2,474,746	150,318,636	2,920,027,895
第32計算期間	294,815	120,359,715	2,799,962,995
第33計算期間	1,831,681	197,745,247	2,604,049,429
第34計算期間	390,116	144,583,243	2,459,856,302
第35計算期間	1,260,668	139,774,838	2,321,342,132
第36計算期間	3,605,916	78,379,787	2,246,568,261
第37計算期間	145,812	108,870,360	2,137,843,713
第38計算期間	80,478	83,381,830	2,054,542,361
第39計算期間	396,298	100,230,251	1,954,708,408
第40計算期間	686,936	76,538,292	1,878,857,052
第41計算期間	3,215,309	191,519,625	1,690,552,736
第42計算期間	1,163,430	107,121,883	1,584,594,283
第43計算期間	8,726,404	72,555,393	1,520,765,294
第44計算期間	755,601	39,455,874	1,482,065,021

【三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド】

(1) 【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	397,587,166	99.76
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		966,775	0.24
純資産総額		398,553,941	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	バリューマザーファンド	115,005,978	3.6774	422,922,984	3.4571	397,587,166	99.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.76
合計	99.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第25計算期間末日 (平成25年 3月11日)	1,024,897,616	1,024,897,616	9,213	9,213
第26計算期間末日 (平成25年 9月10日)	1,091,776,353	1,107,299,938	10,550	10,700
第27計算期間末日 (平成26年 3月10日)	956,823,070	969,858,334	11,010	11,160
第28計算期間末日 (平成26年 9月10日)	908,009,094	943,825,579	11,408	11,858
第29計算期間末日 (平成27年 3月10日)	912,716,889	979,497,444	12,301	13,201
第30計算期間末日 (平成27年 9月10日)	904,290,198	904,290,198	12,429	12,429
第31計算期間末日 (平成28年 3月10日)	741,170,345	741,170,345	10,821	10,821
第32計算期間末日 (平成28年 9月12日)	699,015,778	699,015,778	10,597	10,597
第33計算期間末日 (平成29年 3月10日)	704,826,741	791,199,018	12,241	13,741
第34計算期間末日 (平成29年 9月11日)	678,082,501	686,343,697	12,312	12,462
第35計算期間末日 (平成30年 3月12日)	677,418,103	690,593,170	12,854	13,104
第36計算期間末日 (平成30年 9月10日)	626,076,786	626,076,786	12,104	12,104
第37計算期間末日 (平成31年 3月11日)	502,111,358	502,111,358	10,931	10,931
第38計算期間末日 (令和 1年 9月10日)	476,733,398	476,733,398	10,638	10,638
第39計算期間末日 (令和 2年 3月10日)	390,542,406	390,542,406	9,265	9,265
第40計算期間末日 (令和 2年 9月10日)	423,003,049	433,412,182	10,159	10,409
第41計算期間末日 (令和 3年 3月10日)	436,709,809	479,106,200	11,331	12,431
第42計算期間末日 (令和 3年 9月10日)	464,763,610	483,715,009	12,262	12,762
第43計算期間末日 (令和 4年 3月10日)	410,952,706	410,952,706	11,221	11,221
第44計算期間末日 (令和 4年 9月12日)	427,177,163	445,098,509	11,918	12,418
令和 3年 9月末日	455,119,638		12,004	
10月末日	451,184,045		11,953	
11月末日	420,559,056		11,294	
12月末日	432,730,582		11,715	
令和 4年 1月末日	426,285,596		11,543	
2月末日	426,514,656		11,550	
3月末日	440,655,736		12,169	
4月末日	431,207,748		11,945	
5月末日	439,761,393		12,181	
6月末日	430,405,560		11,939	
7月末日	435,505,440		12,084	
8月末日	443,644,844		12,392	
9月末日	398,553,941		11,196	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第25計算期間	0円
第26計算期間	150円
第27計算期間	150円
第28計算期間	450円
第29計算期間	900円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	1,500円
第34計算期間	150円
第35計算期間	250円
第36計算期間	0円
第37計算期間	0円
第38計算期間	0円
第39計算期間	0円
第40計算期間	250円
第41計算期間	1,100円
第42計算期間	500円
第43計算期間	0円
第44計算期間	500円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第25計算期間	54.71
第26計算期間	16.14
第27計算期間	5.78
第28計算期間	7.70
第29計算期間	15.71
第30計算期間	1.04
第31計算期間	12.93
第32計算期間	2.07
第33計算期間	29.66
第34計算期間	1.80
第35計算期間	6.43
第36計算期間	5.83
第37計算期間	9.69
第38計算期間	2.68
第39計算期間	12.90
第40計算期間	12.34
第41計算期間	22.36

第42計算期間	12.62
第43計算期間	8.48
第44計算期間	10.66

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第25計算期間	236,692	183,685,351	1,112,443,842
第26計算期間	6,637,257	84,175,404	1,034,905,695
第27計算期間	333,746	166,221,805	869,017,636
第28計算期間	646,317	73,742,050	795,921,903
第29計算期間	986,610	54,902,340	742,006,173
第30計算期間	16,341,565	30,773,089	727,574,649
第31計算期間	242,525	42,850,139	684,967,035
第32計算期間	274,600	25,624,476	659,617,159
第33計算期間	120,086	83,922,064	575,815,181
第34計算期間	1,959,049	27,027,814	550,746,416
第35計算期間	513,503	24,257,233	527,002,686
第36計算期間	437,128	10,183,382	517,256,432
第37計算期間		57,916,052	459,340,380
第38計算期間		11,201,558	448,138,822
第39計算期間	798	26,635,397	421,504,223
第40計算期間	426,283	5,565,156	416,365,350
第41計算期間	55,997	30,999,605	385,421,742
第42計算期間	375,250	6,769,007	379,027,985
第43計算期間	999,358	13,789,968	366,237,375
第44計算期間	432,557	8,243,008	358,426,924

【三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,501,265,125	99.77
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		3,437,845	0.23
純資産総額		1,504,702,970	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和4年9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	グロースマザーファンド	623,176,473	1.5077	939,623,712	1.3857	863,535,638	57.39
日本	親投資信託受益証券	バリューマザーファンド	184,469,494	3.6774	678,368,118	3.4571	637,729,487	42.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年9月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.77
合計	99.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第25計算期間末日 (平成25年3月11日)	2,638,177,918	2,638,177,918	6,864	6,864
第26計算期間末日 (平成25年9月10日)	2,935,341,254	2,935,341,254	8,047	8,047
第27計算期間末日 (平成26年3月10日)	2,896,252,728	2,896,252,728	8,556	8,556
第28計算期間末日 (平成26年9月10日)	2,894,862,509	2,894,862,509	9,121	9,121

第29計算期間末日	(平成27年 3月10日)	3,040,473,780	3,100,180,762	10,185	10,385
第30計算期間末日	(平成27年 9月10日)	2,682,202,444	2,682,202,444	9,940	9,940
第31計算期間末日	(平成28年 3月10日)	2,313,182,334	2,313,182,334	9,005	9,005
第32計算期間末日	(平成28年 9月12日)	2,117,776,004	2,117,776,004	8,793	8,793
第33計算期間末日	(平成29年 3月10日)	2,350,119,814	2,450,192,605	10,568	11,018
第34計算期間末日	(平成29年 9月11日)	2,297,055,335	2,350,001,735	10,846	11,096
第35計算期間末日	(平成30年 3月12日)	2,294,148,780	2,373,500,395	11,564	11,964
第36計算期間末日	(平成30年 9月10日)	2,130,580,664	2,130,580,664	10,932	10,932
第37計算期間末日	(平成31年 3月11日)	1,820,806,639	1,820,806,639	9,831	9,831
第38計算期間末日	(令和 1年 9月10日)	1,750,252,999	1,750,252,999	9,857	9,857
第39計算期間末日	(令和 2年 3月10日)	1,526,328,440	1,526,328,440	8,988	8,988
第40計算期間末日	(令和 2年 9月10日)	1,705,193,895	1,755,065,337	10,258	10,558
第41計算期間末日	(令和 3年 3月10日)	1,780,610,134	1,981,296,659	11,534	12,834
第42計算期間末日	(令和 3年 9月10日)	1,868,890,449	1,936,291,669	12,478	12,928
第43計算期間末日	(令和 4年 3月10日)	1,583,411,404	1,583,411,404	10,755	10,755
第44計算期間末日	(令和 4年 9月12日)	1,636,276,982	1,679,431,610	11,375	11,675
	令和 3年 9月末日	1,809,378,424		12,079	
	10月末日	1,800,785,493		12,044	
	11月末日	1,721,614,343		11,586	
	12月末日	1,758,935,199		11,879	
	令和 4年 1月末日	1,654,665,611		11,217	
	2月末日	1,635,985,633		11,106	
	3月末日	1,723,118,120		11,706	
	4月末日	1,644,295,025		11,289	
	5月末日	1,649,068,520		11,371	
	6月末日	1,569,419,565		10,868	
	7月末日	1,638,523,461		11,362	
	8月末日	1,665,827,914		11,572	
	9月末日	1,504,702,970		10,534	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	200円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	450円

第34計算期間	250円
第35計算期間	400円
第36計算期間	0円
第37計算期間	0円
第38計算期間	0円
第39計算期間	0円
第40計算期間	300円
第41計算期間	1,300円
第42計算期間	450円
第43計算期間	0円
第44計算期間	300円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第25計算期間	50.36
第26計算期間	17.23
第27計算期間	6.32
第28計算期間	6.60
第29計算期間	13.85
第30計算期間	2.40
第31計算期間	9.40
第32計算期間	2.35
第33計算期間	25.30
第34計算期間	4.99
第35計算期間	10.30
第36計算期間	5.46
第37計算期間	10.07
第38計算期間	0.26
第39計算期間	8.81
第40計算期間	17.46
第41計算期間	25.11
第42計算期間	12.08
第43計算期間	13.80
第44計算期間	8.55

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第25計算期間	333,141	215,934,145	3,843,656,104

第26計算期間	27,087,068	223,040,473	3,647,702,699
第27計算期間	205,733	262,736,608	3,385,171,824
第28計算期間	206,341	211,409,458	3,173,968,707
第29計算期間	756,849	189,376,411	2,985,349,145
第30計算期間	251,690	287,234,768	2,698,366,067
第31計算期間	178,435	129,770,818	2,568,773,684
第32計算期間	2,194,513	162,520,905	2,408,447,292
第33計算期間	174,193	184,781,682	2,223,839,803
第34計算期間	660,586	106,644,350	2,117,856,039
第35計算期間	277,019	134,342,676	1,983,790,382
第36計算期間	321,158	35,088,776	1,949,022,764
第37計算期間	202,369	97,062,733	1,852,162,400
第38計算期間	177,997	76,665,395	1,775,675,002
第39計算期間	197,757	77,679,027	1,698,193,732
第40計算期間	316,675	36,129,007	1,662,381,400
第41計算期間	950,299	119,589,198	1,543,742,501
第42計算期間	2,742,122	48,679,712	1,497,804,911
第43計算期間	2,760,458	28,356,755	1,472,208,614
第44計算期間	738,976	34,459,981	1,438,487,609

【BWマネープールファンド】

(1) 【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		11,943,724	100.00
純資産総額		11,943,724	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第25計算期間末日 (平成25年 3月11日)	16,362,425	16,362,425	10,076	10,076
第26計算期間末日 (平成25年 9月10日)	15,455,513	15,455,513	10,077	10,077
第27計算期間末日 (平成26年 3月10日)	18,603,167	18,603,167	10,078	10,078
第28計算期間末日 (平成26年 9月10日)	17,841,815	17,841,815	10,079	10,079
第29計算期間末日 (平成27年 3月10日)	17,840,416	17,840,416	10,078	10,078
第30計算期間末日 (平成27年 9月10日)	17,837,981	17,837,981	10,076	10,076
第31計算期間末日 (平成28年 3月10日)	17,031,465	17,031,465	10,074	10,074
第32計算期間末日 (平成28年 9月12日)	17,899,564	17,899,564	10,070	10,070
第33計算期間末日 (平成29年 3月10日)	17,894,652	17,894,652	10,067	10,067
第34計算期間末日 (平成29年 9月11日)	17,887,935	17,887,935	10,063	10,063
第35計算期間末日 (平成30年 3月12日)	17,886,045	17,886,045	10,060	10,060
第36計算期間末日 (平成30年 9月10日)	17,880,183	17,880,183	10,056	10,056
第37計算期間末日 (平成31年 3月11日)	17,873,567	17,873,567	10,052	10,052
第38計算期間末日 (令和 1年 9月10日)	17,867,162	17,867,162	10,049	10,049
第39計算期間末日 (令和 2年 3月10日)	12,582,097	12,582,097	10,047	10,047
第40計算期間末日 (令和 2年 9月10日)	11,830,266	11,830,266	10,044	10,044
第41計算期間末日 (令和 3年 3月10日)	11,945,106	11,945,106	10,043	10,043
第42計算期間末日 (令和 3年 9月10日)	11,946,506	11,946,506	10,041	10,041
第43計算期間末日 (令和 4年 3月10日)	11,945,845	11,945,845	10,040	10,040
第44計算期間末日 (令和 4年 9月12日)	11,944,158	11,944,158	10,039	10,039
令和 3年 9月末日	11,947,381		10,041	
10月末日	11,947,090		10,041	
11月末日	11,946,619		10,041	
12月末日	11,946,315		10,040	
令和 4年 1月末日	11,946,098		10,040	
2月末日	11,945,886		10,040	

3月末日	11,945,756		10,040
4月末日	11,945,591		10,040
5月末日	11,945,347		10,040
6月末日	11,944,866		10,039
7月末日	11,944,679		10,039
8月末日	11,944,367		10,039
9月末日	11,943,724		10,038

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	0円
第35計算期間	0円
第36計算期間	0円
第37計算期間	0円
第38計算期間	0円
第39計算期間	0円
第40計算期間	0円
第41計算期間	0円
第42計算期間	0円
第43計算期間	0円
第44計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第25計算期間	0.01
第26計算期間	0.00
第27計算期間	0.00
第28計算期間	0.00
第29計算期間	0.00
第30計算期間	0.01

第31計算期間	0.01
第32計算期間	0.03
第33計算期間	0.02
第34計算期間	0.03
第35計算期間	0.02
第36計算期間	0.03
第37計算期間	0.03
第38計算期間	0.02
第39計算期間	0.01
第40計算期間	0.02
第41計算期間	0.00
第42計算期間	0.01
第43計算期間	0.00
第44計算期間	0.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第25計算期間			16,239,004
第26計算期間		902,089	15,336,915
第27計算期間	5,980,430	2,858,499	18,458,846
第28計算期間	795,537	1,551,650	17,702,733
第29計算期間			17,702,733
第30計算期間			17,702,733
第31計算期間		795,537	16,907,196
第32計算期間	868,623		17,775,819
第33計算期間			17,775,819
第34計算期間			17,775,819
第35計算期間	4,969	994	17,779,794
第36計算期間	994		17,780,788
第37計算期間			17,780,788
第38計算期間			17,780,788
第39計算期間		5,257,086	12,523,702
第40計算期間		745,378	11,778,324
第41計算期間	115,902		11,894,226
第42計算期間	2,987		11,897,213
第43計算期間	996		11,898,209
第44計算期間			11,898,209

（参考）

グロースマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	2,065,040,900	96.82
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		67,879,687	3.18
純資産総額		2,132,920,587	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	第一三共	医薬品	30,500	4,309.00	131,424,500	4,042.00	123,281,000	5.78
日本	株式	キーエンス	電気機器	2,000	54,990.00	109,980,000	47,900.00	95,800,000	4.49
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	10,000	10,760.00	107,600,000	9,286.00	92,860,000	4.35
日本	株式	Sansan	情報・通信業	59,500	1,390.00	82,705,000	1,267.00	75,386,500	3.53
日本	株式	ダイキン工業	機械	3,300	24,823.38	81,917,176	22,295.00	73,573,500	3.45
日本	株式	ビジョナル	情報・通信業	8,100	7,817.75	63,323,822	8,970.00	72,657,000	3.41
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,600	43,450.00	69,520,000	35,700.00	57,120,000	2.68
日本	株式	日立製作所	電気機器	9,200	7,007.00	64,464,400	6,114.00	56,248,800	2.64
日本	株式	富士電機	電気機器	10,000	5,990.00	59,900,000	5,290.00	52,900,000	2.48
日本	株式	バイカレント・コンサルティング	サービス業	1,400	41,900.00	58,660,000	37,650.00	52,710,000	2.47
日本	株式	パン・パシフィック・インターナショナルホ	小売業	20,500	2,605.00	53,402,500	2,560.00	52,480,000	2.46
日本	株式	コナミグループ	情報・通信業	7,300	7,350.00	53,655,000	6,680.00	48,764,000	2.29
日本	株式	HOYA	精密機器	3,500	15,082.25	52,787,891	13,880.00	48,580,000	2.28
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	11,600	4,654.00	53,986,400	4,161.00	48,267,600	2.26
日本	株式	S M C	機械	800	68,590.00	54,872,000	58,220.00	46,576,000	2.18
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	9,500	4,795.65	45,558,691	4,750.00	45,125,000	2.12
日本	株式	フルキャストホールディングス	サービス業	16,500	2,563.00	42,289,500	2,560.00	42,240,000	1.98
日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	4,200	11,210.00	47,082,000	9,950.00	41,790,000	1.96
日本	株式	朝日インテック	精密機器	18,000	2,522.00	45,396,000	2,317.00	41,706,000	1.96
日本	株式	そせいグループ	医薬品	22,000	1,863.42	40,995,339	1,833.00	40,326,000	1.89

日本	株式	インターネットイニシア タイプ	情報・通 信業	16,600	2,427.50	40,296,500	2,221.00	36,868,600	1.73
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通 信業	19,500	2,041.00	39,799,500	1,866.00	36,387,000	1.71
日本	株式	オリンパス	精密機器	12,800	3,177.00	40,665,600	2,778.50	35,564,800	1.67
日本	株式	サントリー食品インターナ ショナル	食料品	6,600	5,170.00	34,122,000	5,130.00	33,858,000	1.59
日本	株式	リログループ	サービス 業	15,000	2,319.00	34,785,000	2,202.00	33,030,000	1.55
日本	株式	テルモ	精密機器	8,100	4,640.00	37,584,000	4,074.00	32,999,400	1.55
日本	株式	ネクステージ	小売業	10,500	3,290.00	34,545,000	3,140.00	32,970,000	1.55
日本	株式	資生堂	化学	6,500	5,140.00	33,410,000	5,056.00	32,864,000	1.54
日本	株式	スズキ	輸送用機 器	7,200	5,007.04	36,050,743	4,481.00	32,263,200	1.51
日本	株式	オリエンタルランド	サービス 業	1,600	20,170.00	32,272,000	19,705.00	31,528,000	1.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	食料品	1.59
	化学	8.32
	医薬品	8.64
	ガラス・土石製品	0.72
	金属製品	0.91
	機械	6.37
	電気機器	22.07
	輸送用機器	2.49
	精密機器	7.45
	その他製品	0.93
	情報・通信業	18.35
	卸売業	1.08
	小売業	6.09
	サービス業	11.81
	小計	96.82
合計		96.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

バリューマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	1,013,426,280	97.89
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		21,894,131	2.11
純資産総額		1,035,320,411	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	11,100	3,962.00	43,978,200	3,906.00	43,356,600	4.19
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	21,300	2,070.00	44,091,000	1,876.00	39,958,800	3.86
日本	株式	三菱商事	卸売業	9,900	4,416.00	43,718,400	3,968.00	39,283,200	3.79
日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	13,400	2,419.00	32,414,600	2,292.00	30,712,800	2.97
日本	株式	昭和電線ホールディングス	非鉄金属	17,300	1,854.00	32,074,200	1,750.00	30,275,000	2.92
日本	株式	日立製作所	電気機器	4,800	7,007.00	33,633,600	6,114.00	29,347,200	2.83
日本	株式	東洋水産	食料品	4,700	5,780.00	27,166,000	5,960.00	28,012,000	2.71
日本	株式	味の素	食料品	6,800	3,986.00	27,104,800	3,962.00	26,941,600	2.60
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	10,500	2,587.33	27,167,000	2,565.00	26,932,500	2.60
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5,000	5,637.00	28,185,000	4,900.00	24,500,000	2.37
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	35,400	725.30	25,675,620	651.50	23,063,100	2.23
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	8,500	2,589.00	22,006,500	2,451.00	20,833,500	2.01
日本	株式	野村不動産ホールディングス	不動産業	6,300	3,600.00	22,680,000	3,275.00	20,632,500	1.99
日本	株式	タムロン	精密機器	7,000	3,140.00	21,980,000	2,901.00	20,307,000	1.96
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	5,800	3,833.00	22,231,400	3,501.00	20,305,800	1.96
日本	株式	三菱重工業	機械	4,200	5,210.00	21,882,000	4,806.00	20,185,200	1.95
日本	株式	ライト工業	建設業	10,600	1,929.00	20,447,400	1,904.00	20,182,400	1.95
日本	株式	五洋建設	建設業	27,700	743.00	20,581,100	727.00	20,137,900	1.95
日本	株式	デンソー	輸送用機器	3,000	7,365.00	22,095,000	6,586.00	19,758,000	1.91
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,100	10,760.00	22,596,000	9,286.00	19,500,600	1.88

日本	株式	オリックス	その他金融業	9,400	2,331.50	21,916,100	2,028.50	19,067,900	1.84
日本	株式	東芝	電気機器	3,300	5,047.00	16,655,100	5,148.00	16,988,400	1.64
日本	株式	セーレン	繊維製品	7,700	2,122.00	16,339,400	2,104.00	16,200,800	1.56
日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	8,000	2,288.00	18,304,000	2,006.50	16,052,000	1.55
日本	株式	日本郵政	サービス業	16,600	985.10	16,352,660	957.70	15,897,820	1.54
日本	株式	凸版印刷	その他製品	7,200	2,297.00	16,538,400	2,154.00	15,508,800	1.50
日本	株式	丸紅	卸売業	11,600	1,413.50	16,396,600	1,268.00	14,708,800	1.42
日本	株式	東レ	繊維製品	20,200	795.00	16,059,000	711.80	14,378,360	1.39
日本	株式	ニコン	精密機器	10,300	1,512.00	15,573,600	1,367.00	14,080,100	1.36
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	6,400	2,582.00	16,524,800	2,187.00	13,996,800	1.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	0.92
	建設業	5.44
	食料品	6.36
	繊維製品	2.95
	化学	6.78
	医薬品	1.12
	石油・石炭製品	1.00
	鉄鋼	1.55
	非鉄金属	3.45
	機械	4.16
	電気機器	9.27
	輸送用機器	9.00
	精密機器	3.32
	その他製品	1.50
	電気・ガス業	2.98
	陸運業	1.07
	海運業	0.93
	空運業	1.15
	情報・通信業	6.55
	卸売業	8.19
	小売業	3.17
	銀行業	3.36
	証券、商品先物取引業	1.03
保険業	5.57	
その他金融業	1.84	
不動産業	1.99	

	サービス業	3.21
	小計	97.89
合計		97.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

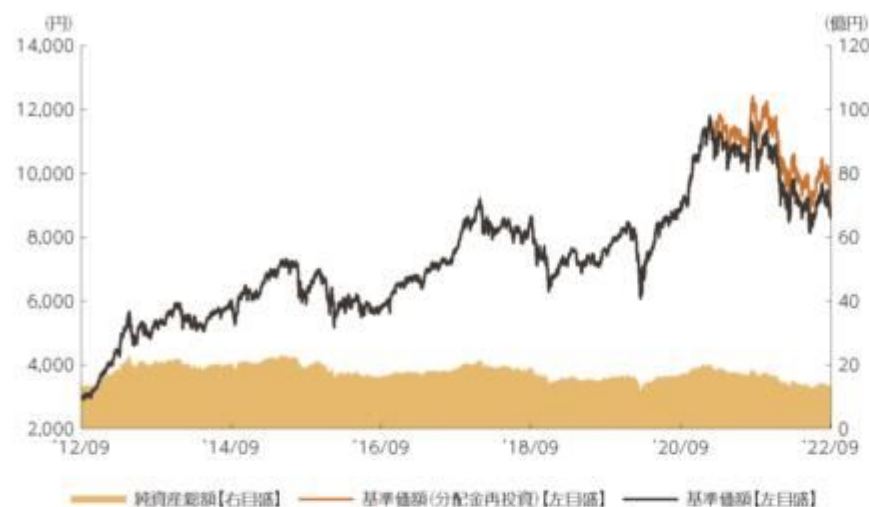


運用実績

2022年9月30日現在

三菱UFJスタイルセレクト・グロースファンド

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	8,599円
純資産総額	12.7億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年9月	0円
2022年3月	0円
2021年9月	350円
2021年3月	500円
2020年9月	0円
2020年3月	0円
設定来累計	850円

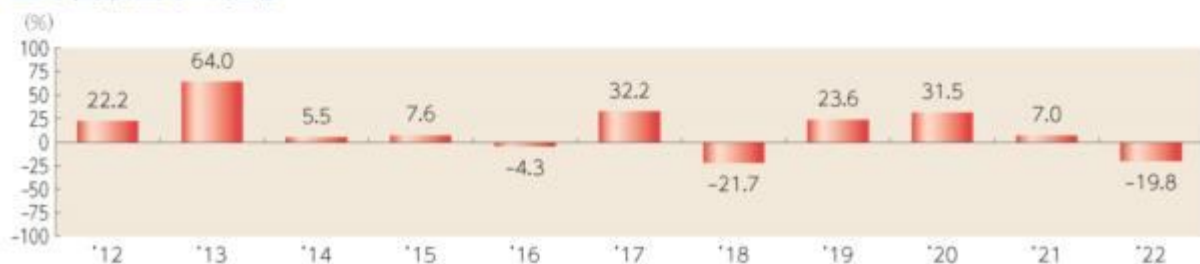
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組上位業種	比率	組上位銘柄	業種	比率
1 電気機器	22.0%	1 第一三共	医薬品	5.8%
2 情報・通信業	18.3%	2 キーエンス	電気機器	4.5%
3 サービス業	11.8%	3 ソニーグループ	電気機器	4.3%
4 医薬品	8.6%	4 Sansan	情報・通信業	3.5%
5 化学	8.3%	5 ダイキン工業	機械	3.4%
6 精密機器	7.4%	6 ビジナル	情報・通信業	3.4%
7 機械	6.4%	7 東京エレクトロン	電気機器	2.7%
8 小売業	6.1%	8 日立製作所	電気機器	2.6%
9 輸送用機器	2.5%	9 富士電機	電気機器	2.5%
10 食料品	1.6%	10 ベイカレント・コンサルティング	サービス業	2.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移

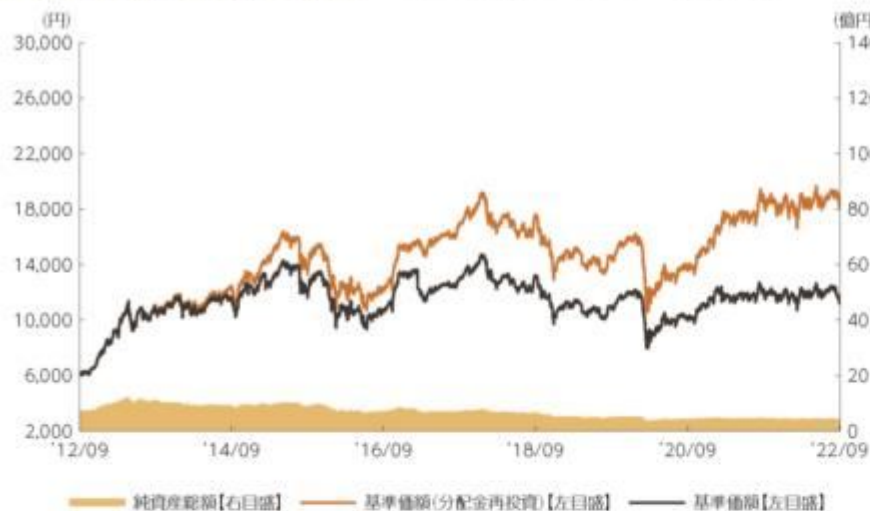


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,196円
純資産総額	3.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 9月	500円
2022年 3月	0円
2021年 9月	500円
2021年 3月	1,100円
2020年 9月	250円
2020年 3月	0円
設定来累計	9,050円

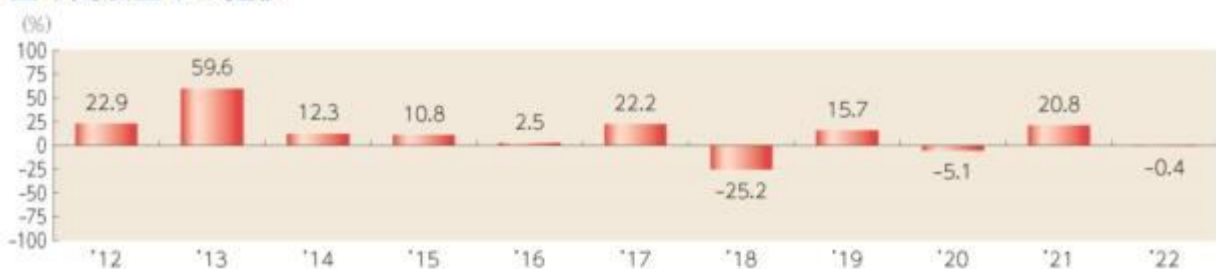
・分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 電気機器	9.2%	1 日本電信電話	情報・通信業	4.2%
2 輸送用機器	9.0%	2 トヨタ自動車	輸送用機器	3.9%
3 卸売業	8.2%	3 三菱商事	卸売業	3.8%
4 化学	6.8%	4 第一生命ホールディングス	保険業	3.0%
5 情報・通信業	6.5%	5 昭和電線ホールディングス	非鉄金属	2.9%
6 食料品	6.3%	6 日立製作所	電気機器	2.8%
7 保険業	5.6%	7 東洋水産	食料品	2.7%
8 建設業	5.4%	8 味の素	食料品	2.6%
9 機械	4.2%	9 東京海上ホールディングス	保険業	2.6%
10 非鉄金属	3.4%	10 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.4%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移

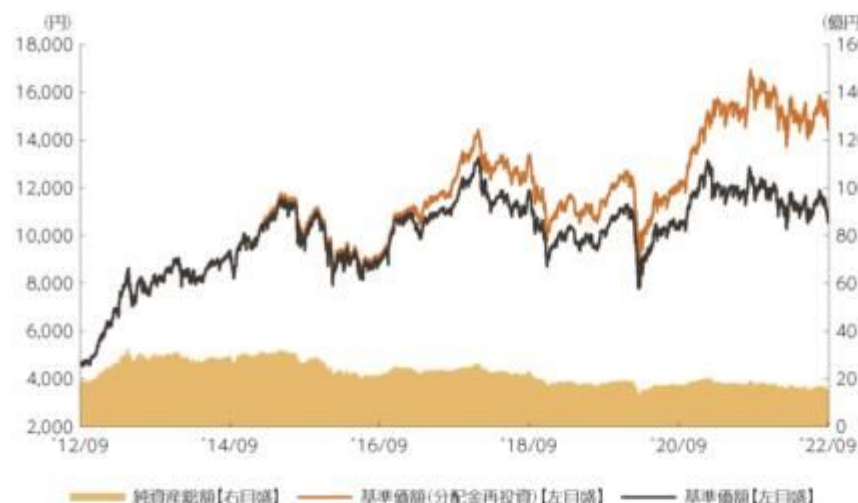


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,534円
純資産総額	15.0億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年9月	300円
2022年3月	0円
2021年9月	450円
2021年3月	1,300円
2020年9月	300円
2020年3月	0円
設定来累計	4,200円

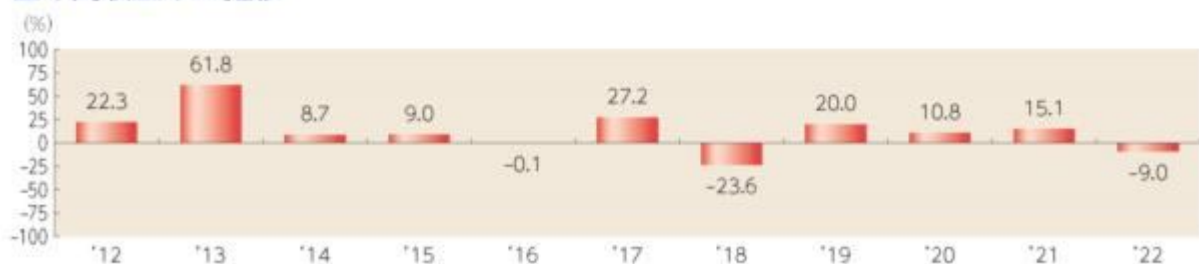
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 電気機器	16.6%	1 第一三共	医薬品	3.3%
2 情報・通信業	13.3%	2 ソニーグループ	電気機器	3.3%
3 サービス業	8.1%	3 日立製作所	電気機器	2.7%
4 化学	7.7%	4 キーエンス	電気機器	2.6%
5 精密機器	5.7%	5 日本電信電話	情報・通信業	2.4%
6 医薬品	5.4%	6 Sansan	情報・通信業	2.0%
7 機械	5.4%	7 ダイキン工業	機械	2.0%
8 輸送用機器	5.2%	8 ビジヨナル	情報・通信業	2.0%
9 小売業	4.8%	9 トヨタ自動車	輸送用機器	1.6%
10 卸売業	4.1%	10 三菱商事	卸売業	1.6%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移

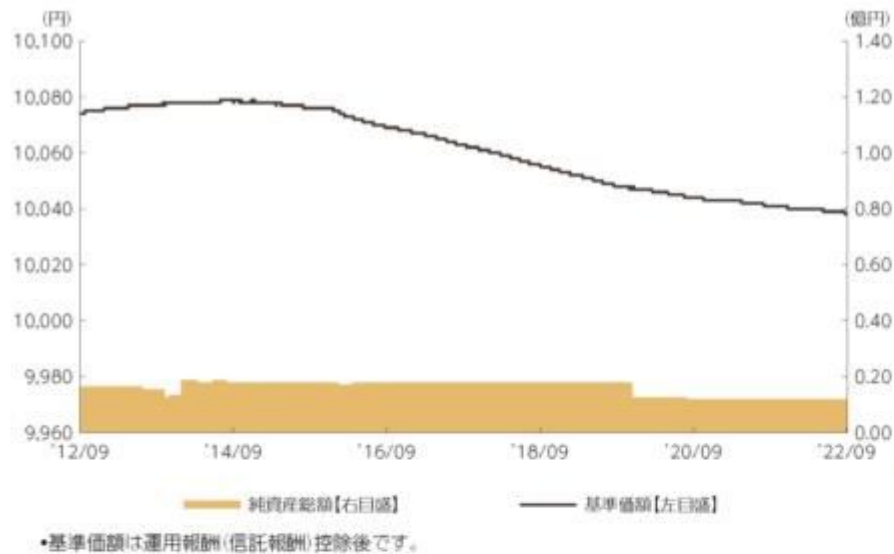


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

BWマネープールファンド

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



■基準価額・純資産

基準価額 10,038円

純資産総額 0.1億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年9月 0円

2022年3月 0円

2021年9月 0円

2021年3月 0円

2020年9月 0円

2020年3月 0円

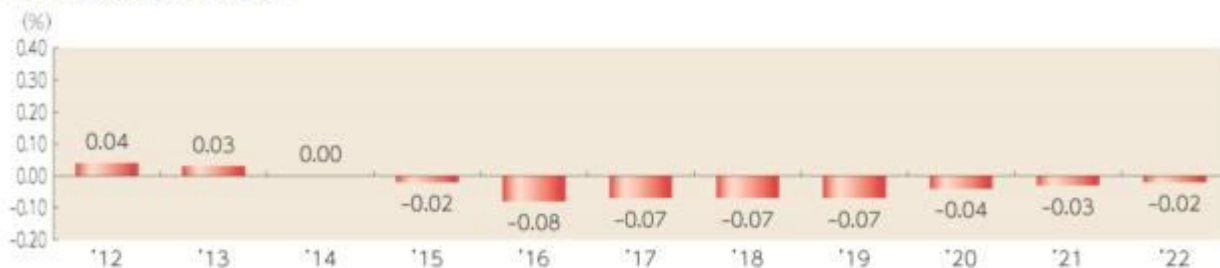
設定来累計 0円

●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2022年は年初から9月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和4年3月11日から令和4年9月12日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド】

(1)【貸借対照表】

		(単位：円)	
		第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		17,965,178	15,937,781
親投資信託受益証券		1,348,284,926	1,391,333,615
未収入金		88,494	191,092
流動資産合計		1,366,338,598	1,407,462,488
資産合計			
		1,366,338,598	1,407,462,488
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	2,776,018
未払受託者報酬		876,990	763,020
未払委託者報酬		14,031,735	12,208,218
未払利息		3	16
その他未払費用		22,741	19,777
流動負債合計		14,931,469	15,767,049
負債合計			
		14,931,469	15,767,049
純資産の部			
元本等			
元本		1,520,765,294	1,482,065,021
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		169,358,165	90,369,582
（分配準備積立金）		336,182,181	334,838,125
元本等合計		1,351,407,129	1,391,695,439
純資産合計			
		1,351,407,129	1,391,695,439
負債純資産合計			
		1,366,338,598	1,407,462,488

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位：円)	
		第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
営業収益			
受取利息		14	5
有価証券売買等損益		360,816,144	88,040,043

	第43期		第44期	
	自 至	令和3年9月11日 令和4年3月10日	自 至	令和4年3月11日 令和4年9月12日
営業収益合計		360,816,130		88,040,048
営業費用				
支払利息		985		1,011
受託者報酬		876,990		763,020
委託者報酬		14,031,735		12,208,218
その他費用		22,741		19,777
営業費用合計		14,932,451		12,992,026
営業利益又は営業損失（ ）		375,748,581		75,048,022
経常利益又は経常損失（ ）		375,748,581		75,048,022
当期純利益又は当期純損失（ ）		375,748,581		75,048,022
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,504,708		505,346
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		211,166,383		169,358,165
剰余金増加額又は欠損金減少額		137,476		4,485,029
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		4,485,029
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		137,476		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,418,151		39,122
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,418,151		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		39,122
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		169,358,165		90,369,582

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月10日および9月10日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和4年3月11日から令和4年9月12日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第43期	第44期
	[令和4年3月10日現在]	[令和4年9月12日現在]
1. 期首元本額	1,584,594,283円	1,520,765,294円
期中追加設定元本額	8,726,404円	755,601円
期中一部解約元本額	72,555,393円	39,455,874円
2. 元本の欠損		

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	169,358,165円	90,369,582円
3. 受益権の総数	1,520,765,294口	1,482,065,021口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,655,425円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>336,182,181円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>338,837,606円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,520,765,294口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,228円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,655,425円	分配準備積立金額	D	336,182,181円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	338,837,606円	当ファンドの期末残存口数	F	1,520,765,294口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,228円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,282,333円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,753,611円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>327,555,792円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>337,591,736円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,482,065,021口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,277円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,282,333円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,753,611円	分配準備積立金額	D	327,555,792円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	337,591,736円	当ファンドの期末残存口数	F	1,482,065,021口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,277円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	2,655,425円																																																											
分配準備積立金額	D	336,182,181円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	338,837,606円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,520,765,294口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,228円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,282,333円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	2,753,611円																																																											
分配準備積立金額	D	327,555,792円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	337,591,736円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,482,065,021口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,277円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

親投資信託受益証券	355,077,226	87,596,692
合計	355,077,226	87,596,692

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第43期 [令和4年3月10日現在]	第44期 [令和4年9月12日現在]
1口当たり純資産額	0.8886円	0.9390円
(1万口当たり純資産額)	(8,886円)	(9,390円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	グロースマザーファンド	920,133,335	1,391,333,615	
	合計	920,133,335	1,391,333,615	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ スタイルセレクト・バリューフアンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,033,587	5,089,042
親投資信託受益証券	410,003,322	426,209,391
未収入金	3,308,308	17,935,677
流動資産合計	418,345,217	449,234,110
資産合計		
418,345,217		
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	17,921,346
未払解約金	3,301,200	129
未払受託者報酬	240,301	242,896
未払委託者報酬	3,844,827	3,886,318
未払利息	-	5
その他未払費用	6,183	6,253
流動負債合計	7,392,511	22,056,947
負債合計		
7,392,511		
純資産の部		
元本等		
元本	366,237,375	358,426,924
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	44,715,331	68,750,239
(分配準備積立金)	72,562,352	60,276,333
元本等合計	410,952,706	427,177,163
純資産合計		
410,952,706		
負債純資産合計		
418,345,217		

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
営業収益		
受取利息	3	1
有価証券売買等損益	34,809,362	47,684,572
営業収益合計	34,809,359	47,684,573
営業費用		
支払利息	206	276
受託者報酬	240,301	242,896
委託者報酬	3,844,827	3,886,318
その他費用	6,183	6,253
営業費用合計	4,091,517	4,135,743
営業利益又は営業損失()	38,900,876	43,548,830
経常利益又は経常損失()	38,900,876	43,548,830
当期純利益又は当期純損失()	38,900,876	43,548,830

	第43期		第44期	
	自	令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	自	令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		808,279		699,415
期首剰余金又は期首欠損金()		85,735,625		44,715,331
剰余金増加額又は欠損金減少額		144,061		93,124
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		144,061		93,124
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,071,758		986,285
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,071,758		986,285
分配金		-		17,921,346
期末剰余金又は期末欠損金()		44,715,331		68,750,239

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月10日および9月10日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 4年 3月11日から令和 4年 9月12日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第43期	第44期
	[令和 4年 3月10日現在]	[令和 4年 9月12日現在]
1. 期首元本額	379,027,985円	366,237,375円
期中追加設定元本額	999,358円	432,557円
期中一部解約元本額	13,789,968円	8,243,008円
2. 受益権の総数	366,237,375口	358,426,924口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第43期			第44期		
自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日			自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,129,513円	費用控除後の配当等収益額	A	7,248,331円

第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日			第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	14,894,821円	収益調整金額	C	14,662,916円
分配準備積立金額	D	71,432,839円	分配準備積立金額	D	70,949,348円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,457,173円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	92,860,595円
当ファンドの期末残存口数	F	366,237,375口	当ファンドの期末残存口数	F	358,426,924口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,387円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,590円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,921,346円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第43期	第44期
	[令和 4年 3月10日現在]	[令和 4年 9月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第43期	第44期
	[令和 4年 3月10日現在]	[令和 4年 9月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	33,781,693	44,829,986
合計	33,781,693	44,829,986

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
1口当たり純資産額	1,1221円	1,1918円
(1万口当たり純資産額)	(11,221円)	(11,918円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	バリューマザーファンド	115,899,655	426,209,391	
	合計	115,899,655	426,209,391	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,804,423	19,181,506
親投資信託受益証券	1,579,774,167	1,632,571,440
未収入金	94,489	43,840,877
流動資産合計	1,599,673,079	1,695,593,823
資産合計	1,599,673,079	1,695,593,823
負債の部		
流動負債		

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
未払収益分配金	-	43,154,628
未払解約金	-	574,047
未払受託者報酬	955,113	915,562
未払委託者報酬	15,281,781	14,648,841
未払利息	3	19
その他未払費用	24,778	23,744
流動負債合計	16,261,675	59,316,841
負債合計	16,261,675	59,316,841
純資産の部		
元本等		
元本	1,472,208,614	1,438,487,609
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	111,202,790	197,789,373
(分配準備積立金)	407,387,305	373,616,131
元本等合計	1,583,411,404	1,636,276,982
純資産合計	1,583,411,404	1,636,276,982
負債純資産合計	1,599,673,079	1,695,593,823

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
営業収益		
受取利息	15	7
有価証券売買等損益	239,123,118	149,660,415
営業収益合計	239,123,103	149,660,422
営業費用		
支払利息	1,065	1,229
受託者報酬	955,113	915,562
委託者報酬	15,281,781	14,648,841
その他費用	24,778	23,744
営業費用合計	16,262,737	15,589,376
営業利益又は営業損失()	255,385,840	134,071,046
経常利益又は経常損失()	255,385,840	134,071,046
当期純利益又は当期純損失()	255,385,840	134,071,046
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,720,231	1,921,324
期首剰余金又は期首欠損金()	371,085,538	111,202,790
剰余金増加額又は欠損金減少額	710,844	100,283
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	710,844	100,283
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,927,983	2,508,794
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,927,983	2,508,794
分配金	-	43,154,628
期末剰余金又は期末欠損金()	111,202,790	197,789,373

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>ファンドの計算期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年3月10日および9月10日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 4年 3月11日から令和 4年 9月12日までとなっております。</p>
-------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
1. 期首元本額	1,497,804,911円	1,472,208,614円
期中追加設定元本額	2,760,458円	738,976円
期中一部解約元本額	28,356,755円	34,459,981円
2. 受益権の総数	1,472,208,614口	1,438,487,609口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日			第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日		
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程				
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	18,824,102円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	4,036,883円	収益調整金額	C	4,148,609円
分配準備積立金額	D	407,387,305円	分配準備積立金額	D	397,946,657円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	411,424,188円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	420,919,368円
当ファンドの期末残存口数	F	1,472,208,614口	当ファンドの期末残存口数	F	1,438,487,609口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,794円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,926円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	300円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,154,628円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	218,023,510	127,865,477
合計	218,023,510	127,865,477

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
1口当たり純資産額	1.0755円	1.1375円
(1万口当たり純資産額)	(10,755円)	(11,375円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	-----	----

親投資信託受益証券	グロースマザーファンド	600,880,747	908,591,777	
	バリューマザーファンド	196,872,699	723,979,663	
合計		797,753,446	1,632,571,440	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【BWマネープールファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,946,425	11,944,761
流動資産合計	11,946,425	11,944,761
資産合計	11,946,425	11,944,761
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	181	186
未払委託者報酬	397	405
未払利息	2	12
流動負債合計	580	603
負債合計	580	603
純資産の部		
元本等		
元本	11,898,209	11,898,209
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	47,636	45,949
(分配準備積立金)	31,924	31,924
元本等合計	11,945,845	11,944,158
純資産合計	11,945,845	11,944,158
負債純資産合計	11,946,425	11,944,761

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
営業収益		
受取利息	13	6
営業収益合計	13	6
営業費用		

	第43期		第44期	
	自	令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	自	令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
支払利息		1,096		1,102
受託者報酬		181		186
委託者報酬		397		405
営業費用合計		1,674		1,693
営業利益又は営業損失（ ）		1,661		1,687
経常利益又は経常損失（ ）		1,661		1,687
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,661		1,687
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		49,293		47,636
剰余金増加額又は欠損金減少額		4		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		47,636		45,949

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月10日および9月10日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 4年 3月11日から令和 4年 9月12日までとなっております。
-------------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第43期	第44期
	[令和 4年 3月10日現在]	[令和 4年 9月12日現在]
1. 期首元本額	11,897,213円	11,898,209円
期中追加設定元本額	996円	円
期中一部解約元本額	円	円
2. 受益権の総数	11,898,209口	11,898,209口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第43期	第44期
自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程

第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日			第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	66,346円	収益調整金額	C	66,346円
分配準備積立金額	D	31,924円	分配準備積立金額	D	31,924円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,270円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,270円
当ファンドの期末残存口数	F	11,898,209口	当ファンドの期末残存口数	F	11,898,209口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	82円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	82円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第43期 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第44期 自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありませぬ。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありませぬ。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありませぬ。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありませぬ。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありませぬ。

（1口当たり情報）

	第43期 [令和 4年 3月10日現在]	第44期 [令和 4年 9月12日現在]
1口当たり純資産額	1.0040円	1.0039円
(1万口当たり純資産額)	(10,040円)	(10,039円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

グロースマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 9月12日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	63,688,531
株式	2,259,067,800
未収入金	30,499,439
未収配当金	1,010,040
流動資産合計	2,354,265,810
資産合計	2,354,265,810
負債の部	
流動負債	
未払金	29,813,116
未払解約金	24,476,937
未払利息	65
流動負債合計	54,290,118
負債合計	54,290,118
純資産の部	
元本等	
元本	1,521,014,082

[令和 4年 9月12日現在]

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	778,961,610
元本等合計	2,299,975,692
純資産合計	2,299,975,692
負債純資産合計	2,354,265,810

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 9月12日現在]
1. 期首	令和 4年 3月11日
期首元本額	1,432,552,573円
期中追加設定元本額	151,918,814円
期中一部解約元本額	63,457,305円
元本の内訳	
三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド	920,133,335円
三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド	600,880,747円
合計	1,521,014,082円
2. 受益権の総数	1,521,014,082口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。

区分	自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 9月12日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	141,672,045
合計	141,672,045

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 9月12日現在]
1口当たり純資産額	1.5121円
(1万口当たり純資産額)	(15,121円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
2587	サントリー食品インターナショナル	6,600	5,170.00	34,122,000	
4185	J S R	8,000	3,155.00	25,240,000	
4612	日本ペイントホールディングス	12,000	1,107.00	13,284,000	
4901	富士フイルムホールディングス	4,000	7,161.00	28,644,000	
4911	資生堂	6,500	5,140.00	33,410,000	
4980	デクセリアルズ	9,500	4,125.00	39,187,500	
8113	ユニ・チャーム	7,200	4,812.00	34,646,400	
4516	日本新薬	3,000	7,590.00	22,770,000	
4565	そーせいグループ	11,100	1,848.00	20,512,800	
4568	第一三共	32,500	4,309.00	140,042,500	
5344	M A R U W A	1,000	17,490.00	17,490,000	
3436	S U M C O	15,000	1,954.00	29,310,000	
6273	S M C	1,000	68,590.00	68,590,000	
6367	ダイキン工業	3,200	24,885.00	79,632,000	
7013	I H I	2,500	3,760.00	9,400,000	
4062	イビデン	7,600	4,580.00	34,808,000	
6501	日立製作所	9,200	7,007.00	64,464,400	
6504	富士電機	11,700	5,990.00	70,083,000	
6506	安川電機	4,700	4,720.00	22,184,000	
6594	日本電産	1,700	9,444.00	16,054,800	
6723	ルネサスエレクトロニクス	26,000	1,347.00	35,022,000	
6758	ソニーグループ	10,600	10,760.00	114,056,000	
6787	メイコー	2,200	3,020.00	6,644,000	
6857	アドバンテスト	2,700	7,900.00	21,330,000	

6861	キーエンス	2,100	54,990.00	115,479,000	
6920	レーザーテック	200	19,025.00	3,805,000	
8035	東京エレクトロン	1,600	43,450.00	69,520,000	
6902	デンソー	3,100	7,365.00	22,831,500	
7203	トヨタ自動車	200	2,070.00	414,000	
7269	スズキ	5,900	5,043.00	29,753,700	
4543	テルモ	8,100	4,640.00	37,584,000	
7733	オリンパス	12,800	3,177.00	40,665,600	
7741	HOYA	3,000	15,260.00	45,780,000	
7747	朝日インテック	18,000	2,522.00	45,396,000	
7839	SHOEI	3,800	5,570.00	21,166,000	
3762	テクマトリックス	4,000	1,690.00	6,760,000	
3769	GMOペイメントゲートウェイ	4,200	11,210.00	47,082,000	
3774	インターネットイニシアティブ	8,300	4,855.00	40,296,500	
3994	マネーフォワード	2,600	3,565.00	9,269,000	
4180	Appier Group	10,000	1,356.00	13,560,000	
4194	ビジョナル	7,100	7,670.00	54,457,000	
4384	ラクスル	1,000	2,375.00	2,375,000	
4385	メルカリ	1,500	2,240.00	3,360,000	
4443	Sansan	59,500	1,390.00	82,705,000	
4689	Zホールディングス	30,000	415.40	12,462,000	
9432	日本電信電話	5,500	3,962.00	21,791,000	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	19,500	2,041.00	39,799,500	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,900	6,250.00	30,625,000	
9766	コナミグループ	7,300	7,350.00	53,655,000	
3186	ネクステージ	11,000	3,290.00	36,190,000	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	20,500	2,605.00	53,402,500	
8252	丸井グループ	5,700	2,554.00	14,557,800	
9983	ファーストリテイリング	500	85,190.00	42,595,000	
2413	エムスリー	4,400	4,603.00	20,253,200	
4293	セブテーニ・ホールディングス	50,400	488.00	24,595,200	
4661	オリエンタルランド	1,600	20,170.00	32,272,000	
4848	フルキャストホールディングス	16,500	2,563.00	42,289,500	
6098	リクルートホールディングス	14,600	4,654.00	67,948,400	
6532	ペイカレント・コンサルティング	1,400	41,900.00	58,660,000	
8876	リログループ	15,000	2,319.00	34,785,000	
	合計	565,300		2,259,067,800	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

バリューマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 9月12日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	43,160,411
株式	1,143,780,450
未収配当金	733,425
流動資産合計	1,187,674,286
資産合計	1,187,674,286
負債の部	
流動負債	
未払解約金	37,490,709
未払利息	44
流動負債合計	37,490,753
負債合計	37,490,753
純資産の部	
元本等	
元本	312,772,354
剰余金	
剰余金又は欠損金()	837,411,179
元本等合計	1,150,183,533
純資産合計	1,150,183,533
負債純資産合計	1,187,674,286

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 9月12日現在]
1. 期首	令和 4年 3月11日
期首元本額	397,529,759円
期中追加設定元本額	373,961円
期中一部解約元本額	85,131,366円
元本の内訳	
三菱UFJ スタイルセレクト・バリューファンド	115,899,655円
三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド	196,872,699円
合計	312,772,354円
2. 受益権の総数	312,772,354口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4年 3月11日 至 令和 4年 9月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>

区分	[令和 4年 9月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 9月12日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	97,429,735
合計	97,429,735

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 9月12日現在]
1口当たり純資産額	3.6774円
(1万口当たり純資産額)	(36,774円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1605	I N P E X	7,400	1,493.00	11,048,200	

1893	五洋建設	29,300	743.00	21,769,900	
1926	ライト工業	11,100	1,929.00	21,411,900	
1928	積水ハウス	4,500	2,534.50	11,405,250	
1949	住友電設	2,200	2,702.00	5,944,400	
2503	キリンホールディングス	5,100	2,240.50	11,426,550	
2802	味の素	7,400	3,986.00	29,496,400	
2875	東洋水産	4,900	5,780.00	28,322,000	
3402	東レ	21,400	795.00	17,013,000	
3569	セーレン	8,100	2,122.00	17,188,200	
4041	日本曹達	1,300	4,570.00	5,941,000	
4046	大阪ソーダ	2,900	3,895.00	11,295,500	
4092	日本化学工業	2,700	2,083.00	5,624,100	
4182	三菱瓦斯化学	5,500	2,110.00	11,605,000	
4186	東京応化工業	1,600	6,780.00	10,848,000	
4401	A D E K A	4,800	2,397.00	11,505,600	
4901	富士フイルムホールディングス	2,400	7,161.00	17,186,400	
4980	デクセリアルズ	2,800	4,125.00	11,550,000	
4151	協和キリン	3,600	3,300.00	11,880,000	
5021	コスモエネルギーホールディングス	2,900	3,975.00	11,527,500	
5401	日本製鉄	8,400	2,288.00	19,219,200	
5713	住友金属鉱山	1,300	4,422.00	5,748,600	
5805	昭和電線ホールディングス	18,700	1,854.00	34,669,800	
6490	日本ビラー工業	4,300	2,580.00	11,094,000	
7011	三菱重工業	4,300	5,210.00	22,403,000	
7013	I H I	4,400	3,760.00	16,544,000	
4062	イビデン	2,600	4,580.00	11,908,000	
6501	日立製作所	5,000	7,007.00	35,035,000	
6502	東芝	3,400	5,047.00	17,159,800	
6641	日新電機	3,800	1,439.00	5,468,200	
6723	ルネサスエレクトロニクス	9,000	1,347.00	12,123,000	
6758	ソニーグループ	2,100	10,760.00	22,596,000	
6809	T O A	7,100	805.00	5,715,500	
6902	デンソー	3,100	7,365.00	22,831,500	
7012	川崎重工業	8,400	2,582.00	21,688,800	
7203	トヨタ自動車	22,600	2,070.00	46,782,000	
7222	日産車体	7,300	805.00	5,876,500	
7731	ニコン	10,800	1,512.00	16,329,600	
7740	タムロン	7,400	3,140.00	23,236,000	
7911	凸版印刷	7,600	2,297.00	17,457,200	
9531	東京瓦斯	9,000	2,589.00	23,301,000	
9532	大阪瓦斯	4,800	2,306.00	11,068,800	
9009	京成電鉄	3,100	3,930.00	12,183,000	
9101	日本郵船	800	10,000.00	8,000,000	

9104	商船三井	2,300	3,385.00	7,785,500	
9201	日本航空	4,800	2,600.00	12,480,000	
4298	プロトコーポレーション	5,300	1,097.00	5,814,100	
9432	日本電信電話	11,900	3,962.00	47,147,800	
9984	ソフトバンクグループ	5,200	5,637.00	29,312,400	
7414	小野建	3,900	1,485.00	5,791,500	
7459	メディアパルホールディングス	2,900	1,885.00	5,466,500	
8001	伊藤忠商事	6,000	3,833.00	22,998,000	
8002	丸紅	12,200	1,413.50	17,244,700	
8058	三菱商事	10,400	4,416.00	45,926,400	
2685	アダストリア	5,400	2,191.00	11,831,400	
3086	J.フロント リテイリング	9,800	1,218.00	11,936,400	
8252	丸井グループ	4,700	2,554.00	12,003,800	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,500	725.30	27,198,750	
8367	南都銀行	5,800	1,973.00	11,443,400	
8473	SBIホールディングス	4,200	2,727.00	11,453,400	
8750	第一生命ホールディングス	14,300	2,419.00	34,591,700	
8766	東京海上ホールディングス	3,600	7,762.00	27,943,200	
8591	オリックス	10,100	2,331.50	23,548,150	
3231	野村不動産ホールディングス	6,500	3,600.00	23,400,000	
4324	電通グループ	2,500	4,355.00	10,887,500	
6178	日本郵政	17,500	985.10	17,239,250	
9735	セコム	900	8,788.00	7,909,200	
	合計	478,900		1,143,780,450	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【三菱UFJ スタイルセレクト・グロースファンド】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,275,617,376
負債総額	3,105,609
純資産総額（ - ）	1,272,511,767
発行済口数	1,479,838,086口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8599
（10,000口当たり）	（8,599）

【三菱UFJ スタイルセレクト・バリューフアンド】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	398,938,454
負債総額	384,513
純資産総額（ - ）	398,553,941
発行済口数	355,994,510口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1196
（10,000口当たり）	（11,196）

【三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファンド】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,510,598,740
負債総額	5,895,770
純資産総額（ - ）	1,504,702,970
発行済口数	1,428,372,054口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0534
（10,000口当たり）	（10,534）

【BWマネープールファンド】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

資産総額	11,943,808
負債総額	84
純資産総額（ - ）	11,943,724
発行済口数	11,898,209口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0038
（10,000口当たり）	（10,038）

(参考)

グロースマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

資産総額	2,159,628,771
負債総額	26,708,184
純資産総額（ - ）	2,132,920,587
発行済口数	1,539,284,015口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3857
（10,000口当たり）	（13,857）

バリューマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

資産総額	1,037,256,957
負債総額	1,936,546
純資産総額（ - ）	1,035,320,411
発行済口数	299,475,472口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.4571
（10,000口当たり）	（34,571）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2022年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	903	21,413,405
追加型公社債投資信託	16	1,387,262
単位型株式投資信託	93	428,424
単位型公社債投資信託	52	133,498
合計	1,064	23,362,589

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)

第37期
(令和4年3月31日現在)

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)		
(負債の部)				
流動負債				
預り金	533,622		565,222	
未払金				
未払収益分配金	158,856		197,334	
未払償還金	133,877		7,418	
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2 2,726	2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産 151,833千円 157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2022年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年3月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年9月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

<訂正前>

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

<訂正後>

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。

- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和4年11月16日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJスタイルセレクト・グロースファンドの令和4年3月11日から令和4年9月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJスタイルセレクト・グロースファンドの令和4年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年11月16日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJスタイルセレクト・バリューフンドの令和4年3月11日から令和4年9月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJスタイルセレクト・バリューフンドの令和4年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年11月16日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJスタイルセレクト・ブレンドファンドの令和4年3月11日から令和4年9月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJスタイルセレクト・ブレンドファンドの令和4年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年11月16日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBWマネーブルファンドの令和4年3月11日から令和4年9月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BWマネーブルファンドの令和4年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。